

## 女性活躍推進法に基づく情報公表

### 1. 男女間賃金差異（2025 年度）

| 区分                | 男性の賃金に対する女性の賃金の割合 |
|-------------------|-------------------|
| ①正規雇用労働者          | 86.4%             |
| ②非正規雇用労働者（パート・有期） | 60.4%             |
| ③全労働者             | 54.4%             |

※ 対象期間：2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

#### 《男女間賃金差異についての補足説明》

- ・直近 5 年間（2021 年度～2025 年度）に正規雇用労働者として採用した労働者の割合をみると、女性の割合（＝83.3%）が高いことから、区分①において女性の賃金割合が低くなる傾向にあります。
- ・非正規雇用労働者の多くが女性の短時間労働者であるため、区分②・③において女性の賃金割合が低くなる傾向にあります。

### 2. 管理職に占める女性労働者の割合

該当無し（＝0.0%）

### 3. 係長級にある者に占める女性労働者の割合

83.3%